

視察研修報告書

視察研修したので、次の通り報告する。

平成30年6月7日

江田島市議会議長 様

役職 議会運営委員長

氏名 胡子 雅信

1. 研修日時

平成30年5月21日（月）午後2時～午後3時30分

2. 研修場所

竹原市議会（竹原市中央五丁目1番35号）

3. 報告事項（内容）

江田島市議会では会議規則に則った議会運営および議会の活性化を目的に委員会付託方式導入について検討することを議会運営委員会で確認した。

調査研究するにあたり、竹原市議会が平成27年に本会議中心主義から委員会中心主義に移行したことに着目した。

竹原市議会は平成26年11月に改選された現在の議会が平成27年6月に会議規則の全面改正を行い、平成27年9月定例会から委員会付託方式に移行した。導入するまでの経緯及び調査研究、導入後のメリット・デメリット等をヒアリングし、意見交換することを目的に視察した。

研修では、事前の質問事項（資料1）についての書面回答（資料2）及び参考資料（資料3）をもとに説明を受け、その後、質疑応答を行なった。主な質疑応答は以下のとおり。

（1）委員会付託について

Q1. 一般会計補正予算を1委員会に付託すると、委員外議員の発言はどうか。

A1. 発言は認めているが、参考意見として受け止める。ただし、個人意見を言う場ではない。議案が上程されたとき、一括質疑で発言の機会は十分担保されている。

Q2. 委員長報告に対する質疑は。

A2. 報告は登壇し、答弁は自席で行なう。質疑は過去に一度だけあったが、委員長の案件についての認識を問うものであったため質疑を止めた経緯がある。

- Q 3. 委員会中心主義で本会議が形骸化しないか。
A 3. 委員外議員は傍聴している。市民は一般質問を傍聴しており、導入の前後で傍聴者数に変化はない。
- Q 4. 委員会中心主義を導入して事務局の数はどうか。
A 4. 増えていません。議会・執行部の調整はあったが、他市は当然に行なっていることなので、早急に導入しなければならないということで対応した。
- Q 5. 委員会付託の場合、委員外議員は質問できずフラストレーションが溜まらないか。
A 5. 委員外議員の質疑は通告制にしている。委員会に函って質疑を行なう。
- Q 6. 契約締結議案の委員会付託基準は。
A 6. 委員会付託制度に移行して案件はまだない。報告案件や質疑がふさわしくない人事案件は付託を省略するが、契約については委員会付託になる。
- Q 7. 委員会付託への切り替えはスムーズにいったか。
A 7. 他市議会への調査事項、6市議会を回って竹原市議会にあう仕組み作り・資料作りが大変であった。素案ができれば議長・議運委員長中心に議員が運営していく。
- Q 8. 委員会での説明員は第1回の詳細質疑は課長以上、第2回の総括質疑（政策的な質問）は部長以上で問題ないか。
A 8. 第1回目は課長以上で問題ない。もちろん課長代理以下は説明員として後ろに控えている。

(2) 議員定数について

- Q 1. 定数14に対して市民はどう思っているか。
A 1. 市民は減らせと言う。小学校区等に議員がいなくなると、行政機関の縮小の際、反対の声を上げるものがいなくなる。過疎地域の声が入ってこなくなる。多くの議員がいて、過疎地域の議員がいれば、学校の統廃合や出先機関の廃止のときに違った議論になるのではないか。
- Q 2. 定数を18から16にしたとき、常任委員会を2つにして支障は無かったか。
A 2. 所管事務が広がる。3常任委員会にして議員の2委員会所属について議論している。複数所属により会議日数は増える。それに耐えうるだけの議員力を個々が持たなければ。(時間や学習が必要になる) 専門性という部分が薄く広くならざるを得ない。(任期により) 2年ごとに(所属が) 変わっていくから、その多様性に耐えうるような実力が皆にあればいいが、なかなかそういうわけにはならない。
地元以外の地域で仕事をすることは難しく、(議員数が減ると) 空白地域が当然出てくる。議員のサービスの質も必然的に低下する。生活圏に議員がいなくなることが危険。定数を減らすことは議員にとっても(市民にも) 自殺行為と思う。
- Q 3. 14年前に合併して江田島市ができた。竹原市の議長から3回ほど議員定数削減は危険だと言われたが、その都度、議員を減らしているが意見の対立は。

A 3. (都度, 削減には反対意見を言ったが) いろいろな状況でそういう結果になった。

(3) 議会中継について

Q 1. 議会中継にはお金を費やしたと思うが成果はどうか。

A 1. CATV 局に聞くと, 議会中継の視聴率は高い。市民の関心が高いということ。委員会(予算特委, 委員会室)の中継を昨年試験的に行なったが, 評判・効果ですが, 各議員が地域の方から聞いた話を集約すると肯定的な意見が多い。中継の翌日, 結構反応がある。(見たよ)

4. 意見

(1) 委員会付託について

江田島市議会では, 第3期市議会の第12回議会改革特別委員会(平成24年11月9日)で, 委員会活性化の手法の一つとして「委員会付託方式を導入すべき」との結論に至り, 議長へ報告がなされた。

その後, 第4期市議会において, 平成26年4月11日の議会運営委員会で確認された重要議案を「委員会付託」することについては, 全議員への周知・運営方法(ルールづくり)及び執行部との調整まで至らず延期になった経緯がある。

江田島市議会会議規則は, 委員会中心主義の規則であり, 原則, 議案を委員会付託することを規定している。(第37条)平成29年11月1日から任期が始まった第5期市議会において, 平成29年12月定例会から会議規則に則って, 委員会付託省略の手続きを適正に踏むことになった。

このたびの竹原市議会より受けた委員会付託制度移行によるメリットのうち, ①委員会機能の向上(権能の強化), ②法に基づいた議会運営の2点に着目したい。

江田島市議会は県内14市で唯一, 本会議中心主義を採っており, 現状では会議規則第56条により, 質疑は同一議員につき, 同一議題について原則3回を超えることができない。議員力の向上とともに, 提出議案に対する議論を深めるには, 会議規則に則った委員会中心主義(委員会付託制度)を早期に実現する必要がある。

議会運営については執行部との調整も必要になるが, 議会内において委員会中心主義移行への意思統一が大前提である。このたびの視察を終えて, 正副議長及び議会運営委員会において, 制度導入についての具体的な議論を開始していきたい。

(2) 議員定数について

竹原市議会の一部議員から定数削減のデメリットについて意見を伺った。7月の議会報告会において, 市民から質問があった場合には参考意見として紹介したい。

平成26年4月施行の江田島市議会基本条例第19条第2項には, 議員定数の基準は,

人口、面積、財政力及び市の事業課題並びに類似市の議員定数と比較検討し、決定するものとする、と規定されており、同条第1項の公聴会制度及び参考人制度を十分に活用することで任期終了の1年前までには結論を出したい。

(3) 議会中継について

竹原市議会では平成23年6月議会より本会議のCATVでの中継開始（生中継・録画放送）、平成24年3月議会で予算特委（本会議場）中継開始、平成26年にはホームページにてYoutubeによる情報発信開始、平成29年に決算特委（委員会室）の録画試験放送を行っており、平成30年には決算・予算特委（委員会室）の録画中継が予定されている。議会・委員会中継の視聴率は高く、市民の市政への関心度が非常に高いことがわかる。

江田島市議会では、平成26年議会報告会（大柿地区）において働き世代からインターネットによる議会中継（生中継・録画配信）の要望を受けて検討を重ね、本年度に予算化が実現できた。

議会中継の方向性として、6月5日の議会運営委員会において、視聴者が会議別、議員別、会派別など検索しやすく編集加工して録画配信できるよう業務委託方式とすることが確認された。

県内14市議会において唯一、議会中継をしていない本市議会であるが、本年度内に議会中継を開始することで、市民に議会への更なる関心を持っていただき、議会はこれまで以上に公正・透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進し、情報の提供と共有化を図っていききたい。

以上